

議案第66号 令和5年度大津市ガス事業会計補正予算(第1号)について

それでは議案第66号、令和5年度大津市ガス事業会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

大津市公営企業会計予算関係議案の5ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量です。

年間託送総供給量は、770万4千 m^3 減の1億2,480万3千 m^3 に、一日平均託送供給量は、2万1,049 m^3 減の34万992 m^3 に、それぞれ改めるものです。

主要な建設改良事業は、ア. 中圧及び低圧導管拡張事業事業費を3,515万円増額し、イ. 導管及び計量器施設改良事業事業費を8,042万円減額するものです。

内容については、後ほどご説明いたします。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、後ほど予算説明書の予算実施計画で内容を説明いたしますが、収入予定合計額は、5,388万円、支出予定合計額は、2,600万円、それぞれ減額するものです。

第4条、資本的収入及び支出につきましても、後ほど予算説明書の予算実施計画で内容を説明いたしますが、6ページのとおり、収入予定合計額は、688万円、支出予定合計額は、4,526万円、それぞれ減額するもので、これに伴い5ページ条文に示すとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び、

この不足額を補てんする財源を補正するもので、内容は記載のとおりです。

再び、6ページをお願いいたします。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、予算第7条に定めた経費の金額の変更で、内容は記載のとおりです。

次に、予算第3条及び第4条について予算説明書で説明いたしますので、45ページの令和5年度大津市ガス事業会計補正予算(第1号)実施計画をご覧ください。

最初に、収益的収入及び支出のうち、まず、収入です。

款1ガス事業収益は、5,388万円の減額補正です。項1ガス事業売上高、目2託送供給収益は、託送供給収益の減少によるもの、項2営業雑収益、目1受注工事収益は、都市ガス受注工事収益の増額、項3附帯事業収益、目1特定事業収益は、びわ湖ブルーエナジー株式会社から受託する、ガス料金の収納やお客様センターの運営などの経費の精算に伴う減額、項4営業外収益、目1受取利息及び配当金は、大口定期預金利息収入の増額、目2他会計負担金は、児童手当に対する一般会計からの負担金の減額、目3長期前受金戻入は、期首までに受け入れた建設改良費の財源の精査による増額、目4雑収益は、計量器売却代金などの増額、項5特別利益、目1固定資産売却益は、車両の売却に伴うものです。

46ページをお願いいたします。次に、支出です。

款1ガス事業費用は、2,600万円の減額補正です。項1営業費用、目2供給販売費は、固定資産除却費、事業者間精算費などの減額、目3一般管理費は、人件

費、庁費分担金などの減額、項2営業雑費用、目1受注工事費用は、都市ガス受注工事費用の増額、項3附帯事業費用、目1特定事業費用は、クレジット収納手数料などの減額、項4営業外費用、目1雑支出は、計量器類廃棄処分に伴う減額、項5特別損失、目1固定資産売却損は、導管の無償譲渡に伴うもの、目2減損損失は、減損の兆候を認識した資産のうち、実際にその資産を売却した場合にその帳簿価額の回収ができない資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額する差額分を計上したものの、目3過年度損益修正損は、補正はございませんが、目2に減損損失を挿入したことによるものです。

47ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出のうち、まず、収入です。

款1資本的収入は、688万円の減額補正です。項1工事負担金、目1工事負担金は、ガス供給申請に伴う工事負担金の減額、項2固定資産売却代金、目1固定資産売却代金は、車両の売却に伴うものです。

次に、支出です。

款1資本的支出は、4,526万円の減額補正です。項1建設改良費、目1拡張工事費は、拡張工事の増加に伴う導管整備工事などの増額、目2改良工事費は、改良工事の一部先送りなどによる減額、目3建設事業事務費は、人件費などの減額によるものです。

このほか、48ページから、予定キャッシュ・フロー計算書などの説明書類を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上、令和5年度大津市ガス事業会計補正予算(第1号)の説明とさせていただきます。